

# 千葉県における障害者雇用支援制度

## 障害者雇用に関する相談

### ▶ 千葉障害者就業支援キャリアセンター（千葉市美浜区新港） ☎ 043 (204) 2385

特例子会社設置検討企業や法定雇用率未達成企業など、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応し、相談・訪問による支援を行うほか、障害のある人を対象とした相談支援も行っています。

#### - 精神障害者等職場内サポーター養成研修・意見交換会

精神障害のある人が、十分に能力を発揮し、職場に定着できるよう、一緒に働く人を対象に、精神障害の知識や理解を深め、職場でのサポート方法や支援機関の活用などを学ぶ研修を開催しています。

また、研修受講者等を対象に、精神障害者雇用のノウハウ等を学ぶ意見交換会を開催しています。

### ▶ 障害者就業・生活支援センター ☎ 最寄りの障害者就業・生活支援センター ※裏面参照

障害のある人の就業支援と生活支援を行っています。県内に16カ所設置されています。

### ▶ 企業支援員の派遣 ☎ 最寄りの障害者就業・生活支援センター ※裏面参照

16の障害者就業・生活支援センターに配置した企業支援員が企業を訪問し、障害者雇用の理解促進や業務の切り出し方法などの受入環境整備、継続雇用に向けたアドバイスの実施など、企業の障害者雇用をサポートします。

## 障害者就労促進チャレンジ事業 ☎ 障害者就業・生活支援センター連絡協議会 0436 (36) 7762

### ▶ 企業向け職場見学・相談会

障害者雇用の経験のない企業や法定雇用率の未達成企業の皆様を対象に、障害のある人を雇用している企業を見学し、人事担当者等と意見交換を行う見学・相談会を実施します。

※ 障害のある人向けに、企業を見学して障害のある従業員との交流を行う見学・交流会も実施しています。

### ▶ 短期職場実習

就職を希望する障害のある人を対象に3～10日で実施します。

## 障害者雇用サポート事業 ☎ 株式会社パソナ 043 (238) 9868

障害者雇用の理解促進セミナーや研修を開催します。また、障害者就労アドバイザーが、雇用を検討している企業に出向き、職場実習受入のための業務選定や、社内勉強会を開催する等、雇用に向けたサポートを行います。

※ 就労を希望する障害のある人には、基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を実施しています。

## 障害のある人の職業能力開発 ☎ 千葉県立障害者テクノスクール 043 (291) 7744

### ▶ 千葉県立障害者テクノスクール（千葉市緑区大金沢町）

DTP・Webデザインコース、福祉住環境・CADコース、PCビジネスコース、職域開拓コース、基礎実務コース、短期実務コースを設置しています。

※ 我孫子テクノスクールにおいても、知的障害の方を対象とした事務実務科を設置しています。

### ▶ 委託訓練（民間企業等を活用した職業訓練）

企業・団体を委託先とした委託訓練のうち、企業実践コースでは委託先企業の実際の業務に即した作業実習を行います。企業での訓練受入れに向けたコーディネートや受入れ期間中のサポートを行います。

## 障害者雇用促進就職面接会 ☎ 最寄りのハローワーク

各ハローワークの主催により、事業主と障害のある人の「合同面接会」を開催しています。

※ 参加希望の企業の方は、求人票の提出が必要となります。開催日等の詳細はハローワークにお問い合わせください。

## 千葉県障害者雇用優良事業所（笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス）の認定

### ☎ 千葉県商工労働部産業人材課障害者就労支援班 043 (223) 2756

障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業や事業所を認定し、その取組内容を公表しています。認定事業所には認定書が交付され、ロゴマークを会社案内や名刺等に使用することができます。また、県の制度融資の1つである「障害者雇用推進資金」を活用することができます。

- 【条件】
- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| ○ 県内に本社、支店等があること          | ○ 法定雇用率（2.5%）を達成していること    |
| ○ 障害者支援への独自の取組があること       | ○ 職業能力開発、向上について有効な取組があること |
| ○ 雇用継続に向けた取組があること         | ○ 雇用による事業運営への好影響が認められること  |
| ○ 働く意欲が維持される職場づくりを行っていること | ○ 法令を遵守していること             |



# 障害者雇用の制度について

**障**害者雇用促進法では、すべての事業主は一定の割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用しなければならないとされており、**民間企業の法定雇用率は2.5%**で、**常用労働者数40.0人以上の企業に障害者雇用の義務**があります。

また、職業能力の開発及び向上、雇用分野での障害者差別の禁止、合理的配慮の提供も義務付けられています。

障害者雇用の義務、障害者差別や合理的配慮についてご不明な点は、**お近くのハローワークへお問い合わせ**ください。

なお、障害者雇用に関するご相談は、下記の**最寄りの障害者就業・生活支援センターの「企業支援員」**にご相談ください。

障害者就業・生活支援センターは、ハローワークや社会福祉施設、医療機関、特別支援学校などと連携しながら、障害のある人の就労支援と企業への雇用支援を行っています。

障害保健福祉圏域及び市町村名	障害者就業・生活支援センターの名称と所在地	連絡先
千葉 千葉市	千葉障害者キャリアセンター (千葉市美浜区新港 43)	043-204-2385
船橋 船橋市	大久保学園 (船橋市豊富町 690-13)	047-457-7380
市川 市川市、浦安市	いちされん (市川市南八幡 5-17-11)	047-300-8630
習志野 習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市	あかね園 (習志野市茜浜 3-4-6)	047-452-2718
松戸 松戸市、流山市	ビック・ハート松戸 (松戸市西馬橋幸町 117 ロザール松戸 109)	047-343-8855
柏 柏市、我孫子市	ビック・ハート柏 (柏市柏 3-6-21 柏ビル 302)	04-7168-3003
野田 野田市	はーとふる (野田市鶴奉 7-1 野田市役所内)	04-7124-0124
印旛 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、富里市、印西市、白井市、印旛郡	就職するなら明朗塾 (八街市八街ほ 244-62)	043-488-5499
香取 香取市、香取郡	香取就業センター (香取市高萩 1100-2)	0478-79-6923
海匝 銚子市、旭市、匝瑳市	東総就業センター (旭市野中 3825)	0479-60-0211
山武 東金市、山武市、大網白里市、山武郡	山武ブリオ (大網白里市細草 3215-19)	0475-71-3111
長生 茂原市、長生郡	長生ブリオ (茂原市六ツ野 2796-40)	0475-44-4646
夷隅 勝浦市、いすみ市、夷隅郡	ピア宮敷 (いすみ市岬町桑田 341-1)	0470-87-5201
安房 館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	中里 (館山市中里 291)	0470-20-7188
君津 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	エール (木更津市中央 1-16-12 サンライズ中央 1F)	0438-42-1201
市原 市原市	ふる里学舎地域生活支援センター (市原市今富 1110-1)	0436-36-7762